

関西空港護岸での超音波コード化発信機による  
キジハタの行動追跡

○岡本英明・張間千鶴・吉田司（シャトー海洋調査）・  
吉田奈緒・三田村啓理・荒井修亮（京大院情報）・  
藤林栄蔵（大阪府海域美化安全協会）・  
小寺敬太郎（関西空港調査会）

**【目的】** 関西空港周辺海域は、大阪府漁業調整規則によって一切の水産動植物の採捕が禁止されている。このため同海域は、水産動植物のナーサリーとして機能し、多様な魚介類の生息が確認されている。本研究は、大阪府の栽培漁業対象種であるキジハタの空港島護岸での行動追跡から、その生息条件や適切な放流場の選定条件などを明らかにすることを目的とした。

**【方法】** 供試魚は空港島護岸域において魚かごで採捕し、腹腔内に超音波コード化発信機（V9P-2H、Vemco社）を装着、2012年7月25日に10尾（全長27～46cm）を放流した。各個体の追跡に先立ち超音波受信機（VR2W、Vemco社）のレンジテストを行った上で、西沖護岸の法尻に沿って南北に10台を100m間隔で128日間設置した。

**【結果】** 2012年7月25日から約4ヶ月にわたる追跡結果から2012年8月1日からの1ヶ月間のデータを解析した。この間、水温は24～28℃の範囲であった。放流した10尾のうち5尾は調査海域中央の放流地点で受信回数が多く、その他の個体は調査海域の南端や北端が多かった。1尾は8月上旬に調査海域から離脱したが、多くのキジハタは受信機の間を移動した。各個体は水深概ね10～12mの範囲で分布、移動した。潜水目視観察では、キジハタが護岸から大きく離れることなく定位、遊泳している様子が観察されており、護岸の形状に沿って行動していることが推測される。超音波信号の受信頻度は、すべて、流速20cm/secで最も高く、流速と行動との関係がうかがわれた。